

区長・区長代理と市長の意見交換

まちづくり懇談会

令和4年10月4日から11月1日の期間において、市役所中庁舎大会議室および鬼石公民館を会場に、区長・区長代理と市長とのまちづくり懇談会を開催しました。

今年度は、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策を十分に取しながら、市内8地区を全9回に分け、時間を1時間に限定し、活発な意見交換を行いました。

問い合わせ 地域づくり課(☎2211)



まちづくり懇談会

期日	対象地区	参加者
10月4日(火)	日野地区	16人
10月7日(金)	鬼石地区	25人
10月11日(火)	平井地区	10人
10月17日(月)	美九里地区	25人
10月19日(水)	美土里地区	18人
10月21日(金)	小野地区	25人
10月24日(月)	神流地区	23人
10月31日(月)	第11区~第20区	23人
11月1日(火)	第1区~第10区	28人
合計		193人

主な質疑と応答

■観光農園について

Q 場所やオープン時期など進捗状況について教えてください。

A 観光農園は、令和6年11月にオープン予定で計画しており、現在、用地を選定し、地権者との交渉を行っているところです。場所については、藤岡インターチェンジ南側を選定し、そこに観光農園団地を誘致したいと考えています。観光農園の運営は農業従事



者などにお願したいと考えており、駐車場などの整備は市で行います。観光農園は、藤岡市の観光および農業施策として目玉になりますので、真剣に取り組んでいきます。やよいひめは、群馬県のイチゴの主力品種であり、産出額と出荷者が群馬県内で一番多いのが藤岡市です。イチゴについては、品種や時期の問題があり、県にも品種改良などをお願いし、隣県に負けないような取り組みをしていきたいと思っています。

■いみ問題について

Q 違反ごみなどに対して良い対策方法があれば教えてください。

A ごみ問題の解決に向けて他市と情報交換をしてきましたが、市民一人一人のごみに対するマナー意識の向上が最も重要です。現在、市として行っている広報などを通じた啓発

活動のほかに、4年8月から運用を開始した「ごみ分別促進アプリ」さんあゝる」も活用し、ごみを減らし生かすための情報や、ごみの出し方などをより多くの市民に提供し、ごみの分別意識の向上のためにさらに努力していきます。

また、昨年度のまちづくり懇談会で、違反ごみ対策として「笑顔を咲かせる花のまち協働づくり事業補助金」を活用し、収集所に花のプランターを並べたり、収集所の看板標記を「分別して下さい」から「分別してね」とソフトな表現に変えたりしたところ、効果があつたことですので、参考にしていただければと思います。

■藤岡市ふれあい広場

整備費等補助金について

Q 藤岡市ふれあい広場整備費等補助金の施設整備費の補助率が10分の5ですが、補助率を3分の2にしてほしい。

A 藤岡市ふれあい広場整備費等補助金は、広場を新たに新設する費用の交付実績としては、平成15年度の1件が最後となっています。

新設や追加整備の減少に伴い、近年では遊具の補修などの修繕に係る費用に対する補助金が主なものとなっています。この他、本制度を利用し

て整備された遊具などが、経年劣化により安全に利用するための維持管理が困難との相談が増えてきていることから、老朽化した遊具などの撤去費用について、本年度より補助金の交付対象とさせていただきます。このように、行政区からの需要の変化や要望にお答えしてきた経緯がありますので、すでに補助金の内容について関係課と協議を開始しています。

■あんしんの家について

Q 児童などが通学時にあんしんの家を利用した件数を教えてください。また、利用実績を回覧などで周知してほしい。

A 本年度の利用状況は現在53件で、利用内容はトイレの利用が最も多く、その他下校時のけがや体調不良時の手当てなどでした。

本市ではコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進し、地域とともにある学校づくりに取り組んでいます。今後は、コミュニティ・スクールと一体的推進を図る地域学校協働本部の安全教育部の活動に「あんしんの家」も位置づけ、より地域の子どもたちを地域で育て守っていく環境を整えていきたいと考えています。

また、学校運営協議会から発行されるコミュニティ通信などを活用して、あんしんの家を取り組みを地域へと発信し、安全の意識の高揚に努めます。



■鳥獣被害対策について

Q 昨年の鳥獣被害の内容を教えてください。また鳥獣被害対策の取り組みや獣害の解決策を教えてください。

A 昨年の被害内容は、イノシシによる果樹被害、シカによる稲・野菜被害など多岐にわたり、こちらで聞き取りできる範囲で被害内容の把握に努めています。被害があったという事実はあるものの、具体的な数値としての情報を得ることが少なく、

実情の把握が困難であるのが現状です。有害鳥獣の駆除については、今年度も猟友会の協力の下、被害連絡があれば迅速に罠を設置し捕獲を行っているほか、9月からは市内全域でイノシシやシカの一斉捕獲を実施し、さらなる有害鳥獣駆除に努めています。また、11月には認定農業者向けに、有害鳥獣の特性や県内における被害の状況、自身で行える効果的な侵入防止柵の方法などを知ってもらうため、県の専門職員を招いて研修会を行う予定です。

今後の取り組みは、街中での小型獣の増加に伴い、被害範囲も広がっていることから、来年度はICT機器の導入を予定しています。

主な機能として、生息範囲を調査するためのカメラ機器や捕獲情報が通知される機器を導入し、捕獲者の負担軽減を図り捕獲数の向上につなげていきたいと考えています。

まちづくり懇談会では、本紙で紹介したほか、太陽光発電、空き地や空き家対策、耕作放棄地、災害時の備蓄などの質問がありました。概要や質疑応答は、市ホームページで公開しています。